

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書の訂正届出書

**【提出先】** 関東財務局長殿

**【提出日】** 平成24年7月20日

**【発行者名】** ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 関崎 司

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー

**【事務連絡者氏名】** 藤原 規晃

**【電話番号】** 03(5156)5000

**【届出の対象とした募集内国投資信託  
受益証券に係るファンドの名称】** DWS ロシア・欧州新興国株投信

**【届出の対象とした募集内国投資信託  
受益証券の金額】** 4,000億円を上限とします。

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書の提出に伴い、平成24年1月20日付をもって提出した有価証券届出書の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、記載事項の一部訂正を行うため本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

下線部\_\_は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

(前略)

ファンドの特色（以下は、ファンドが主として投資を行うマザーファンドの特色を含みます。）

- 1．ロシア・欧州新興国（トルコ・ポーランド・ハンガリー・チェコ）の株式を主要投資対象とし、それらの国々の成長を捉えた運用の実現を目指します。

(中略)

主要投資対象国に加え、ウクライナ、エストニア、オーストリア、カザフスタン、グルジア、スロバキア、ブルガリア、ラトビア、リトアニア、ルーマニア（以下総称して「その他投資対象国」ということがあります。）にも投資する場合があります。また、主要投資対象国及びその他投資対象国以外の国にも、DWSインベストメントGmbHが実質的に主要投資対象国及びその他投資対象国に該当すると判断する場合には、投資することがあります。

(2011年11月末現在)

(中略)

- 2．マザーファンドに係る運用指図に関する権限を、DWSインベストメントGmbHに委託します。

(中略)



2011年11月末現在

(中略)

< DWS の概要 >

設立	: 1956年（昭和31年）	
資本金 <sup>1</sup>	: 1.15億ユーロ	
従業員 <sup>1</sup>	: ドイツ国内 約1,000人	グローバル <sup>2</sup> 約1,300人
運用ファンド数 <sup>1</sup>	: ヨーロッパ内 500本以上	グローバル <sup>3</sup> 700本以上
運用資産残高	: ドイツ国内 約1,462億ユーロ <sup>4</sup>	グローバル 約2,810億ユーロ <sup>5</sup>

(中略)

<sup>1</sup> 2010年12月末現在

<sup>2</sup> ドイツ国内を含む。

<sup>3</sup> ヨーロッパ内を含む。

<sup>4</sup> DWSを含めたドイツ銀行グループの運用資産残高ベース（外国籍ファンドを含む）

2011年6月末現在、出所：ドイツ投資信託協会（BVI）

<sup>5</sup> ドイツ国内を含む2011年6月末現在

(以下略)

<訂正後>

(前略)

ファンドの特色（以下は、ファンドが主として投資を行うマザーファンドの特色を含みます。）

1. ロシア・欧州新興国(トルコ・ポーランド・ハンガリー・チェコ)の株式を主要投資対象とし、それらの国々の成長を捉えた運用の実現を目指します。

(中略)

主要投資対象国に加え、ウクライナ、エストニア、オーストリア、カザフスタン、グルジア、スロバキア、ブルガリア、ラトビア、リトアニア、ルーマニア(以下総称して「その他投資対象国」ということがあります。)にも投資する場合があります。また、主要投資対象国及びその他投資対象国以外の国にも、DWSインベストメントGmbHが実質的に主要投資対象国及びその他投資対象国に該当すると判断する場合には、投資することがあります。

(2012年5月末現在)

(中略)

2. マザーファンドに係る運用指図に関する権限を、DWSインベストメントGmbHに委託します。

(中略)



2012年5月末現在

(中略)

< DWSの概要 >

設立 : 1956年(昭和31年)

運用資産残高 : ドイツ国内 約1,310億ユーロ<sup>1</sup>      グローバル 約2,700億ユーロ<sup>2</sup>

(中略)

1 出所: ドイツ投資信託協会(BVI)、DWS

ファンド・オブ・ファンズを含む。

DWSを含めたドイツ銀行グループの運用資産残高ベース

2011年12月末現在

2 出所: Lipper FMI(ヨーロッパ)、Simfund(US、アジア、オーストラリア)

ファンド・オブ・ファンズを除く。不動産投資を含む。

海外企業との合併会社の運用資産残高を除く。

ヨーロッパのデータはDWSを含めたドイツ銀行グループの運用資産残高ベース

2011年12月末現在

(以下略)

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(前略)

委託会社の概況

a. 資本金の額(2011年11月末現在)

(中略)

c. 大株主の状況(2011年11月末現在)

(以下略)

< 訂正後 >

(前略)

## 委託会社の概況

a．資本金の額（2012年5月末現在）

（中略）

c．大株主の状況（2012年5月末現在）

（以下略）

## 2【投資方針】

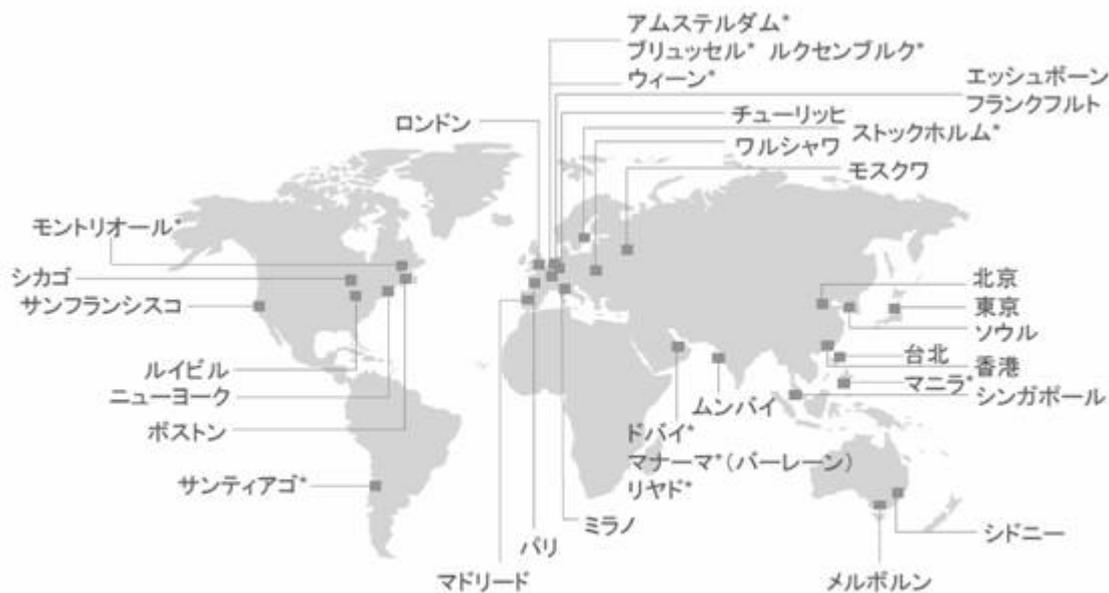
## (3)【運用体制】

&lt;訂正前&gt;

（前略）

## ドイチェ・アセット・マネジメント・グループの概要

ドイツ銀行グループの一員として、世界30都市以上に拠点を構え、800人以上のファンド・マネジャー及びリサーチ・スペシャリスト等の投資プロフェッショナルが緊密なチーム体制のもとグローバルな観点から調査・分析、運用業務を推進しています。



2011年6月末現在  
\* 営業/クライアントサービス拠点のみ

（注）運用体制は、今後変更となる場合があります。

&lt;訂正後&gt;

（前略）

## ドイチェ・アセット・マネジメント・グループの概要

ドイツ銀行グループの一員として、世界主要都市に拠点を構え、800人以上のファンド・マネジャー及びリサーチ・スペシャリスト等の投資プロフェッショナルが緊密なチーム体制のもとグローバルな観点から調査・分析、運用業務を推進しています。（2012年3月末現在）

（注）運用体制は、今後変更となる場合があります。

## 3【投資リスク】

&lt;訂正前&gt;

(1) 当ファンドの主なリスク及び留意点

（中略）

## その他の留意点

- ・ロシア株式への直接投資にあたっては、現地の法制度の制約により、証券の保管が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（株式会社りそな銀行（受託会社）の再信託受託会社）名義による混蔵保管となります。また、

石油等の資源株については、外国人保有株数制限が課されております。当ファンド単独では上限を超過していない場合でも、当該制限を受けることがあります。(2011年11月末現在)

(中略)

- ・分配金は純資産総額から支払われるため、分配金支払い後は純資産総額が減少し、基準価額が下落する要因となります。分配金は計算期間中に得られた収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも当該計算期間における運用成果等を示すものではありません。投資者のファンドの取得価額によっては、支払われた分配金が実質的には元本の払い戻しとなる場合があります。

(以下略)

<訂正後>

(1) 当ファンドの主なリスク及び留意点

(中略)

その他の留意点

- ・ロシア株式への直接投資にあたっては、現地の法制度の制約により、証券の保管が日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(株式会社りそな銀行(受託会社)の再信託受託会社)名義による混蔵保管となります。また、石油等の資源株については、外国人保有株数制限が課されております。当ファンド単独では上限を超過していない場合でも、当該制限を受けることがあります。(2012年5月末現在)

(中略)

- ・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があり、その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(以下略)

#### 4【手数料等及び税金】

##### (3)【信託報酬等】

<訂正前>

(前略)

上記の信託報酬並びに当該信託報酬に係る消費税及び地方消費税に相当する金額(以下「消費税等相当額」といいます。)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日のときは、その翌営業日を6ヵ月の終了日とします。)及び毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払うものとします。

(以下略)

<訂正後>

(前略)

上記の信託報酬並びに当該信託報酬に係る消費税及び地方消費税に相当する金額(以下「消費税等相当額」といいます。)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日のときは、その翌営業日を6ヵ月の終了日とします。以下同じ。)及び毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払うものとします。

(以下略)

##### (4)【その他の手数料等】

<訂正前>

(前略)

上記において諸費用の固定率または固定金額を定める場合、かかる諸費用の額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて計上されます。かかる諸費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日(当該終了日が休業日のときは、その翌営業日を6ヵ月の終了日とします。)、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払

われます。なお、本書作成時点において、上記により定める上限は、信託財産の純資産総額に年率0.10%を乗じて得た額とします。

（以下略）

<訂正後>

（前略）

上記において諸費用の固定率または固定金額を定める場合、かかる諸費用の額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて計上されます。かかる諸費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。なお、本書作成時点において、上記により定める上限は、信託財産の純資産総額に年率0.10%を乗じて得た額とします。

（以下略）

## (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下の取扱いとなります。

個別元本方式について

（中略）

受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については下記「収益分配金について」をご参照下さい。）

収益分配金について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者の元本の一部払戻しに相当する部分）の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

課税の取扱いについて

以下の内容は平成23年11月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更されることがあります。

a．個人の受益者に対する課税

（中略）

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。また、配当控除の適用はありません。

b．法人の受益者に対する課税

（中略）

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。また、益金不算入制度は適用されません。

1 税率は平成26年1月1日から20%（所得税15%及び地方税5%）となる予定です。

2 税率は平成26年1月1日から15%（所得税のみ）となる予定です。

（以下略）

<訂正後>

日本の居住者（法人を含みます。）である受益者に対する課税については、以下の取扱いとなります。

個別元本方式について

（中略）

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金

(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については下記「収益分配金について」をご参照下さい。)

#### 収益分配金について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者の元本の一部払戻しに相当する部分)の区別があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、( )当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、( )当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

#### 課税の取扱いについて

以下の内容は平成24年5月末現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には内容が変更されることがあります。

##### a. 個人の受益者に対する課税

(中略)

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。また、配当控除の適用はありません。

##### b. 法人の受益者に対する課税

(中略)

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金(特別分配金)は課税されません。また、益金不算入制度は適用されません。

- 1 税率は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは10.147%(所得税7.147%及び地方税3%)、平成26年1月1日から平成49年12月31日までは20.315%(所得税15.315%及び地方税5%)となる予定です。
- 2 税率は、平成25年1月1日から平成25年12月31日までは7.147%(所得税のみ)、平成26年1月1日から平成49年12月31日までは15.315%(所得税のみ)となる予定です。

(以下略)

## 5【運用状況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

### (1)【投資状況】

「DWS ロシア・欧州新興国株投信」

(平成24年5月31日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	12,424,152,079	100.51
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)	-	62,894,044	0.51
合計(純資産総額)	-	12,361,258,035	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考情報)

「DWS ロシア・欧州新興国株投信・マザーファンド」

(平成24年5月31日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	バミューダ	130,912,496	1.05
	オランダ	120,865,980	0.97
	トルコ	1,504,498,983	12.11
	チェコ	71,888,400	0.58
	ハンガリー	180,097,500	1.45
	ポーランド	945,497,475	7.61
	ロシア	8,196,433,571	65.97
	カザフスタン	195,594,074	1.57
	ジャージー	198,768,826	1.60
	英ヴァージン諸島	125,088,200	1.01
	小計	11,669,645,505	93.93
オプション証券等	トルコ	100,297,239	0.81
	小計	100,297,239	0.81
社債券	ハンガリー	168,000,555	1.35
	小計	168,000,555	1.35
コール・ローン・その他の資産 (負債控除後)	-	486,141,689	3.91
合計(純資産総額)	-	12,424,084,988	100.00

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

「DWS ロシア・欧州新興国株投信」

&lt; 評価額(全銘柄) &gt;

(平成24年5月31日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量(口)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	DWS ロシア・欧州新興国 株投信・マザーファンド	22,345,597,265	0.5852 0.5560	13,076,643,520 12,424,152,079	100.51

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

&lt; 種類別投資比率 &gt;

(平成24年5月31日現在)

種類	国内/外国	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	100.51
合計	-	100.51

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類別の評価金額の比率をいいます。

(参考情報)

「DWS ロシア・欧州新興国株投信・マザーファンド」

&lt; 評価額(上位30銘柄) &gt;

(平成24年5月31日現在)

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量 (額面又は 株数)	簿価単価 評価単価 (円)	簿価金額 評価金額 (円)	投資 比率 (%)
ロシア	株式	SBERBANK-SPONSORED ADR	銀行	1,500,000	824.71 799.45	1,237,071,000 1,199,189,400	9.65
ロシア	株式	LUKOIL-SPON ADR	エネルギー	275,000	4,259.87 4,123.57	1,171,465,569 1,133,981,750	9.13
ロシア	株式	OAO GAZPROM SPON ADR	エネルギー	1,550,000	819.18 711.06	1,269,743,880 1,102,157,260	8.87
ロシア	株式	NOVATEK OAO-SPONS GDR REG S	エネルギー	65,000	10,257.23 7,296.15	666,720,106 474,250,010	3.82
トルコ	株式	TURKIYE GARANTI BANKASI	銀行	1,800,000	283.78 252.56	510,806,026 454,623,840	3.66
ロシア	株式	OAO ROSNEFT OIL CO-GDR	エネルギー	900,000	494.82 488.51	445,345,560 439,663,320	3.54
ロシア	株式	SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR PREF	エネルギー	1,000,000	357.50 383.55	357,507,600 383,551,200	3.09
ロシア	株式	URALKALI-SPON GDR	素材	135,000	2,945.10 2,722.74	397,588,979 367,569,900	2.96
ポーランド	株式	PKO BANK POLSKI SA	銀行	500,000	777.26 700.24	388,633,040 350,122,500	2.82
ロシア	株式	SISTEMA JSFC-REG S SPONS GDR	電気通信サー ビス	250,000	1,338.48 1,392.14	334,620,800 348,037,200	2.80
ロシア	株式	TATNEFT-SPONSORED REGS GDR	エネルギー	135,000	2,111.11 2,485.19	284,999,850 335,500,758	2.70
ロシア	株式	M O B I L E TELESYSTEMS-SP ADR	電気通信サー ビス	225,000	1,071.73 1,334.53	241,140,060 300,270,870	2.42
ポーランド	株式	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	保険	40,000	7,102.48 6,613.42	284,099,400 264,537,000	2.13
ロシア	株式	MAGNIT OJSC-SPON GDR REGS	食品・生活必 需品小売り	125,000	1,647.84 1,969.05	205,981,200 246,131,750	1.98
ポーランド	株式	KGHM POLSKA MIEDZ S.A.	素材	75,000	3,008.60 2,780.97	225,645,615 208,572,975	1.68
ロシア	株式	O J S C T N K - B P HOLDING	エネルギー	1,011,000	197.30 197.84	199,470,300 200,020,838	1.61
カザフスタ ン	株式	K A Z M U N A I G A S EXPLORA-GDR REGS	エネルギー	135,579	1,379.52 1,442.65	187,034,159 195,594,074	1.57
ロシア	株式	V T B B A N K OJSC-GDR-REG S	銀行	750,000	333.52 256.49	250,141,876 192,367,500	1.55

ハンガリー	株式	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS NYRT	エネルギー	37,500	5,507.94 4,802.60	206,547,793 180,097,500	1.45
ロシア	株式	SEVERSTAL-GDR REG S	素材	187,887	980.32 909.94	184,190,511 170,967,324	1.38
ロシア	株式	RUSHYDRO-SP ADR REG S	公益事業	900,000	280.95 187.43	252,859,680 168,691,500	1.36
ハンガリー	社債券	MORGAN STANLEY BV OTP BANK 03/04/2014	銀行	145,000	1,314.80 1,158.62	190,647,044 168,000,555	1.35
トルコ	株式	AKBANK T.A.S.	銀行	725,000	224.65 230.45	162,871,300 167,082,340	1.34
ロシア	株式	LSR GROUP OJSC-GDR REGS	不動産	450,000	299.89 314.49	134,953,200 141,523,290	1.14
ロシア	株式	MMC NORILSK NICKEL JSC-ADR	素材	120,000	1,535.84 1,177.48	184,301,595 141,298,368	1.14
ロシア	株式	MMC NORILSK NICKEL-\$	素材	12,000	16,652.12 11,739.12	199,825,440 140,869,548	1.13
ロシア	株式	MOBILE TELESYSTEMS-\$	電気通信サービス	250,000	454.57 541.20	113,644,800 135,302,421	1.09
ロシア	株式	SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR	エネルギー	220,000	623.46 613.99	137,162,960 135,079,472	1.09
バミューダ	株式	VIMPELCOM LTD-SPON ADR	電気通信サービス	220,000	816.82 595.05	179,700,840 130,912,496	1.05
英ヴァージン諸島	株式	MAIL.RU GROUP-GDR REGS	ソフトウェア・サービス	50,000	2,936.32 2,501.76	146,816,112 125,088,200	1.01

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

< 種類別及び業種別投資比率 >

(平成24年5月31日現在)

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	エネルギー	38.78
		素材	11.52
		資本財	1.14
		運輸	1.00
		小売	0.64
		食品・生活必需品小売り	2.43
		銀行	21.66
		各種金融	0.48
		保険	2.13
		不動産	1.14
		ソフトウェア・サービス	1.98
		電気通信サービス	9.65
		公益事業	1.36
小計			93.93
オプション証券等	外国	銀行	0.81
	小計		0.81
社債券	外国	銀行	1.35
	小計		1.35
合計			96.09

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類別及び業種別の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

計算期間末 または各月末	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期計算期間末(平成18年10月20日)	144,424	144,424	1.0130	1.0130
第2期計算期間末(平成19年10月22日)	83,843	90,117	1.2879	1.3842
第3期計算期間末(平成20年10月20日)	25,895	25,895	0.3945	0.3945
第4期計算期間末(平成21年10月20日)	36,270	36,270	0.6316	0.6316
第5期計算期間末(平成22年10月20日)	26,927	26,927	0.6363	0.6363
第6期計算期間末(平成23年10月20日)	15,848	15,848	0.4876	0.4876
平成23年5月末	24,248	-	0.6860	-
平成23年6月末	23,721	-	0.6822	-
平成23年7月末	22,751	-	0.6669	-
平成23年8月末	18,044	-	0.5510	-
平成23年9月末	15,164	-	0.4707	-
平成23年10月末	17,607	-	0.5432	-
平成23年11月末	15,491	-	0.5025	-
平成23年12月末	14,191	-	0.4695	-
平成24年1月末	15,435	-	0.5259	-
平成24年2月末	17,322	-	0.6080	-
平成24年3月末	16,556	-	0.5895	-
平成24年4月末	15,609	-	0.5683	-
平成24年5月末	12,361	-	0.4590	-

(注) 純資産総額は、百万円未満切捨て。

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期計算期間(平成18年2月15日～平成18年10月20日)	0.0000
第2期計算期間(平成18年10月21日～平成19年10月22日)	0.1000
第3期計算期間(平成19年10月23日～平成20年10月20日)	0.0000
第4期計算期間(平成20年10月21日～平成21年10月20日)	0.0000
第5期計算期間(平成21年10月21日～平成22年10月20日)	0.0000
第6期計算期間(平成22年10月21日～平成23年10月20日)	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期計算期間(平成18年2月15日～平成18年10月20日)	1.3
第2期計算期間(平成18年10月21日～平成19年10月22日)	36.6

第 3期計算期間(平成19年10月23日～平成20年10月20日)	69.4
第 4期計算期間(平成20年10月21日～平成21年10月20日)	60.1
第 5期計算期間(平成21年10月21日～平成22年10月20日)	0.7
第 6期計算期間(平成22年10月21日～平成23年10月20日)	23.4
(平成23年10月21日～平成24年 5月31日)	5.9

(注) 収益率は、小数第 2 位を四捨五入しております。

(参考情報)

基準日：2012年5月31日

## 基準価額・純資産の推移



※1 基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しております。

※2 分配金込基準価額の推移は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

## 分配の推移

1万口当たり、税引前	
2011年10月	0円
2010年10月	0円
2009年10月	0円
2008年10月	0円
2007年10月	1,000円
設定来累計	1,000円

## 主要な資産の状況

マザーファンドにおける組入上位10銘柄

	銘柄	国	業種	比率(%)
1	SBERBANK-SPONSORED ADR	ロシア	金融	9.7
2	LUKOIL-SPON ADR	ロシア	エネルギー	9.1
3	OA0 GAZPROM SPON ADR	ロシア	エネルギー	8.9
4	NOVATEK OA0-SPONS GDR REG S	ロシア	エネルギー	3.8
5	TURKIYE GARANTI BANKASI	トルコ	金融	3.7
6	OA0 ROSNEFT OIL CO-GDR	ロシア	エネルギー	3.5
7	SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR PEF	ロシア	エネルギー	3.1
8	URALKALI-SPON GDR	ロシア	素材	3.0
9	PKO BANK POLSKI SA	ポーランド	金融	2.8
10	SISTEMA JSFC-REG S SPONS GDR	ロシア	電気通信サービス	2.8

マザーファンドにおける  
国別構成比

国	比率(%)
ロシア	66.0
トルコ	12.9
ポーランド	7.6
ハンガリー	2.8
チェコ	0.6
その他	6.2

※ 比率はマザーファンドに  
おける組入比率です。

## 年間収益率の推移



※1 年間収益率の推移は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※2 2006年は設定日(2月15日)から年末までの騰落率、2012年は5月末までの騰落率を表示しております。

※3 当ファンドにベンチマークはありません。

(注1) 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。

(注2) 最新の運用実績は、委託会社のホームページで開示されております。

**(4)【設定及び解約の実績】**

下記期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

	設定数量(口)	解約数量(口)
第 1期計算期間(平成18年 2月15日～平成18年10月20日)	160,715,812,521	18,151,310,886
第 2期計算期間(平成18年10月21日～平成19年10月22日)	33,380,754,560	110,842,113,111
第 3期計算期間(平成19年10月23日～平成20年10月20日)	31,441,780,071	30,900,776,858
第 4期計算期間(平成20年10月21日～平成21年10月20日)	5,571,206,697	13,789,243,740
第 5期計算期間(平成21年10月21日～平成22年10月20日)	2,541,533,571	17,651,392,417
第 6期計算期間(平成22年10月21日～平成23年10月20日)	1,803,366,271	11,616,976,568
(平成23年10月21日～平成24年 5月31日)	662,804,248	6,233,780,584

(注) 設定数量には、当初設定数量を含みます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

< 訂正前 >

（前略）

申込単位は、取扱いコース毎に以下の単位とします。

コース名	申込単位
「一般コース」	1万口以上1万口単位
「自動けいぞく投資コース」	1万円以上1円単位

（以下略）

< 訂正後 >

（前略）

申込単位は、取扱いコース毎に以下の単位とします。

「一般コース」	1万口以上1万口単位
「自動けいぞく投資コース」	1万円以上1円単位

（以下略）

### 2【換金（解約）手続等】

< 訂正前 >

（前略）

解約単位は、取扱いコース毎に以下の単位とします。

コース名	解約単位
「一般コース」	1万口単位
「自動けいぞく投資コース」	1口単位または1円単位

（以下略）

< 訂正後 >

（前略）

解約単位は、取扱いコース毎に以下の単位とします。

「一般コース」	1万口単位
「自動けいぞく投資コース」	1口単位または1円単位

（以下略）

### 3【資産管理等の概要】

#### (4)【計算期間】

< 訂正前 >

（前略）

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

< 訂正後 >

（前略）

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は上記「(3) 信託期間」に規定する信託期間の終了日とします。

### 第3【ファンドの経理状況】

#### 1【財務諸表】

本項の末尾に以下の内容を追加します。

<追加>

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間（平成23年10月21日から平成24年4月20日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

## DWS ロシア・欧州新興国株投信

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期中間計算期間 (平成24年4月20日現在)
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	18
親投資信託受益証券	16,160,261,596
流動資産合計	16,160,261,614
資産合計	16,160,261,614
負債の部	
流動負債	
未払解約金	66,318,054
未払受託者報酬	6,693,276
未払委託者報酬	150,598,600
その他未払費用	840,000
流動負債合計	224,449,930
負債合計	224,449,930
純資産の部	
元本等	
元本	27,704,736,096
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	11,768,924,412
（分配準備積立金）	3,251,771,667
元本等合計	15,935,811,684
純資産合計	15,935,811,684
負債純資産合計	16,160,261,614

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第7期中間計算期間 (自 平成23年10月21日 至 平成24年 4月20日)
営業収益	
受取利息	546
有価証券売買等損益	2,766,665,551
営業収益合計	2,766,666,097
営業費用	
受託者報酬	6,693,276
委託者報酬	150,598,600
その他費用	840,000
営業費用合計	158,131,876
営業利益	2,608,534,221
経常利益	2,608,534,221
中間純利益	2,608,534,221
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	229,582,607
期首剰余金又は期首欠損金( )	16,654,053,366
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,787,191,581
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,787,191,581
剰余金減少額又は欠損金増加額	281,014,241
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	281,014,241
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	11,768,924,412

## (3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(追加情報)

当中間計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第7期中間計算期間 (平成24年4月20日現在)
1. 受益権の総数	27,704,736,096口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	11,768,924,412円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5752円 (5,752円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第7期中間計算期間 (自 平成23年10月21日 至 平成24年 4月20日)
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に対して年率0.3%以内の額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期中間計算期間 (平成24年4月20日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第7期中間計算期間 (平成24年4月20日現在)
	金額(円)
元本の推移	
期首元本額	32,502,640,111
期中追加設定元本額	627,511,999
期中一部解約元本額	5,425,416,014

## (参考情報)

当ファンドは「DWS ロシア・欧州新興国株投信・マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの中間計算期間末日における同親投資信託の状況は次の通りです。

## 「DWS ロシア・欧州新興国株投信・マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1)貸借対照表

区分	(平成24年4月20日現在)
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	213,547,776
金銭信託	150,777
コール・ローン	122,177,444
株式	15,352,967,928
社債券	188,545,386
未収入金	236,362,268
未収配当金	48,401,699
未収利息	234
流動資産合計	16,162,153,512
資産合計	16,162,153,512
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,082,309
流動負債合計	2,082,309
負債合計	2,082,309
純資産の部	
元本等	
元本	23,265,565,212
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	7,105,494,009
元本等合計	16,160,071,203
純資産合計	16,160,071,203
負債純資産合計	16,162,153,512

## (2)注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式、社債券につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>

## (追加情報)

当計算期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	(平成24年4月20日現在)
1. 受益権の総数	23,265,565,212口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	7,105,494,009円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.6946円 (6,946円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	(平成24年4月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 (デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
----------------------------	---

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## (通貨関連)

区分	種類	(平成24年4月20日現在)			
		契約額等(円)	うち1年超(円)	時価(円)	評価損益(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	235,153,629	-	237,235,938	2,082,309
	合計	235,153,629	-	237,235,938	2,082,309

## (注1)時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
・当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
・当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値で評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

## (その他の注記)

項目	(平成24年4月20日現在)	
	金額(円)	
1. 元本の推移		
期首元本額		27,566,806,705
期中追加設定元本額		171,993,619
期中一部解約元本額		4,473,235,112
期末元本額		23,265,565,212
2. 元本の内訳		
DWS ロシア・欧州新興国株投信		23,265,565,212

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

「DWS ロシア・欧州新興国株投信」

(平成24年5月31日現在)

資産総額	12,424,161,774円
負債総額	62,903,739円
純資産総額( - )	12,361,258,035円
発行済数量	26,931,663,775口
1単位当たり純資産額( / )	0.4590円

(参考情報)

「DWS ロシア・欧州新興国株投信・マザーファンド」

(平成24年5月31日現在)

資産総額	12,587,413,125円
負債総額	163,328,137円
純資産総額( - )	12,424,084,988円
発行済数量	22,345,597,265口
1単位当たり純資産額( / )	0.5560円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

##### (1) 資本金等

資本金の額

3,078百万円（平成23年11月末現在）

発行する株式の総数

200,000株（平成23年11月末現在）

発行済株式総数

61,560株（平成23年11月末現在）

（以下略）

<訂正後>

##### (1) 資本金等

資本金の額

3,078百万円（平成24年5月末現在）

発行する株式の総数

200,000株（平成24年5月末現在）

発行済株式総数

61,560株（平成24年5月末現在）

（以下略）

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言業務を行っています。

平成24年5月末現在、委託会社の運用するファンドは97本、純資産総額は503,995百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類別の本数及び純資産総額は下記の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	単位型	株式投資信託	1本	11,526百万円
	追加型	株式投資信託	75本	425,930百万円
私募	追加型	株式投資信託	21本	66,539百万円
合計			97本	503,995百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。  
財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより記載しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	2	3,461,482	2	5,405,779
前払費用		16,481		18,343
未収委託者報酬		1,227,958		893,246
未収運用受託報酬		61,588		42,463
未収投資助言報酬		121,273		65,848
未収収益		623,371		483,364
立替金		40,893		42,538
為替予約		7,697		9,613
その他流動資産		11,846		-
流動資産合計		5,572,593		6,961,199
固定資産				
無形固定資産				
ソフトウェア	1	27,652	1	17,303
無形固定資産合計		27,652		17,303
投資その他の資産				
投資有価証券		17,136		16,926
長期差入保証金		200		200
敷金		9,587		10,312
投資その他の資産合計		26,924		27,438
固定資産合計		54,576		44,742
資産合計		5,627,170		7,005,942

(単位:千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	53,383	105,165
未払収益分配金	3	3
未払償還金	1,508	1,508
未払手数料	620,771	449,694
その他未払金	29,195	63,043
未払費用	2 1,430,909	2 1,266,297
未払法人税等	20,480	20,093
未払消費税等	23,746	1,902
賞与引当金	83,172	57,021
為替予約	2,262	17,622
<b>流動負債合計</b>	<b>2,265,433</b>	<b>1,982,354</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	761,885	796,757
長期未払費用	137,754	182,835
<b>固定負債合計</b>	<b>899,640</b>	<b>979,592</b>
<b>負債合計</b>	<b>3,165,074</b>	<b>2,961,946</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,078,000	3,078,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	1,830,000	1,830,000
<b>資本剰余金合計</b>	<b>1,830,000</b>	<b>1,830,000</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	2,446,030	863,920
<b>利益剰余金合計</b>	<b>2,446,030</b>	<b>863,920</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>2,461,969</b>	<b>4,044,079</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	126	83
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>126</b>	<b>83</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,462,096</b>	<b>4,043,995</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>5,627,170</b>	<b>7,005,942</b>

## (2)【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業収益		
委託者報酬	6,874,850	6,658,303
運用受託報酬	242,541	206,509
投資助言報酬	144,695	97,851
その他営業収益	1,004,021	2,390,932
営業収益合計	8,266,109	9,353,596
営業費用		
支払手数料	3,418,352	3,479,040
広告宣伝費	130,384	167,121
公告費	1,160	1,160
調査費	88,485	93,973
委託調査費	505,644	439,257
情報機器関連費	215,429	153,277
委託計算費	47,083	181,578
通信費	12,492	8,966
印刷費	95,948	94,129
協会費	5,480	5,869
諸会費	236	998
諸経費	52,566	35,081
営業費用合計	4,573,264	4,660,455
一般管理費		
役員報酬	63,749	60,675
給料・手当	900,881	962,162
賞与	449,304	407,628
交際費	71,999	109,753
寄付金	139	397
旅費交通費	63,225	85,716
租税公課	20,524	27,248
不動産賃借料	197,519	185,062
退職給付費用	103,825	99,947
固定資産減価償却費	10,393	10,348
福利厚生費	253,086	231,130
業務委託費	1 742,189	1 803,486
退職金	2,461	4,256
諸経費	126,865	92,362
一般管理費合計	3,006,166	3,080,177
営業利益	686,678	1,612,964
営業外収益		
その他	9,667	1,628
営業外収益合計	9,667	1,628

営業外費用		
為替差損	7,321	20,698
その他	371	5,973
営業外費用合計	7,693	26,671
経常利益	688,653	1,587,920
特別利益		
前期損益修正益	1 2	91,903
特別利益合計		91,903
税引前当期純利益	780,556	1,587,920
法人税、住民税及び事業税	5,810	5,810
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	5,810	5,810
当期純利益	774,746	1,582,110

## (3)【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	3,078,000	3,078,000
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,078,000	3,078,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,830,000	1,830,000
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,830,000	1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	3,220,776	2,446,030
当期変動額		
当期純利益	774,746	1,582,110
当期変動額合計	774,746	1,582,110
当期末残高	2,446,030	863,920
株主資本合計		
当期首残高	1,687,223	2,461,969
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期純利益	774,746	1,582,110
当期変動額合計	774,746	1,582,110
当期末残高	2,461,969	4,044,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	0	126
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	126	210
当期変動額合計	126	210
当期末残高	126	83
評価・換算差額等合計		
当期首残高	0	126
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	126	210
当期変動額合計	126	210
当期末残高	126	83
純資産合計		
当期首残高	1,687,223	2,462,096
当期変動額		
新株の発行	-	-
当期純利益	774,746	1,582,110
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	126	210
当期変動額合計	774,872	1,581,899
当期末残高	2,462,096	4,043,995

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当事業年度の計上額はありません。

#### (2) 賞与引当金

支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。

また、役員の退職時に支出が予測される役員退職慰労金支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上し、退職給付引当金に含めて表示しております。

### 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 6. リース取引の処理方法

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 7. その他財務諸表のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

1 無形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
ソフトウェア	61,002 千円	71,351 千円

2 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下の通りであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
預金	2,068,472 千円	3,699,915 千円
未払費用	212,332 千円	222,626 千円

## （損益計算書関係）

1 関係会社に対するものは次の通りであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
業務委託費	165,915 千円	203,756 千円
前期損益修正益	91,903 千円	-

2 前事業年度の特別利益は関係会社に対する業務委託費の前期損益修正であります。

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

当事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

## （リース取引関係）

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借主側）

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：千円）

	前事業年度（平成23年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 （器具備品）	249,849	179,300	70,549
有形固定資産 （建物附属設備）	614,523	333,944	280,578
合計	864,372	513,244	351,127

（単位：千円）

	当事業年度（平成24年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産 （器具備品）	319,248	266,463	52,785
有形固定資産 （建物附属設備）	653,359	385,875	267,484
合計	972,608	652,339	320,269

## (2) 未経過リース料期末残高相当額

（単位：千円）

	前事業年度 （平成23年3月31日）	当事業年度 （平成24年3月31日）
1年以内	52,816	61,085
1年超	249,145	211,307
合計	301,962	272,392

## (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：千円）

	前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
支払リース料	57,542	71,463
減価償却費相当額	44,423	34,141
支払利息相当額	4,516	4,119

## (4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は顧客資産について投資助言・代理及び投資運用業務等を行っており、業務上必要と認められる場合以外は、自己勘定による資金運用は行っておりません。預金については全て決済性の当座預金であります。また、銀行借入や社債等による資金調達は行っておりません。

デリバティブについても、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っており

ません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当座預金並びに営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未収収益は、取引先の信用リスクに晒されています。預金に関するリスクは、当社の社内規程に従い、取引先の信用リスクのモニタリングを行っており、営業債権に関するリスクは、取引先毎の期日管理及び残高管理を実施し、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、業務上の必要性から保有しているもので、主に短期の日本国債やコールローンで運用されており、市場価格の変動リスク、市場の流動性リスクは限定的であります。

外貨建営業債権及び債務は為替変動リスクに晒されており、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約によりリスクの回避を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいて取引、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。

営業債務に関する流動性リスクについては、経理部において資金繰りをモニタリングしております。

上記、信用、市場、為替リスクに関する事項は、社内規程に基づいて定期的に社内委員会に報告され、審議、検討を行っております。また、流動性リスクに関する事項につきましても逐次、社内担当役員に報告されております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	3,461,482	3,461,482	-
(2)未収委託者報酬	1,227,958	1,227,958	-
(3)未収運用受託報酬	61,588	61,588	-
(4)未収投資助言報酬	121,273	121,273	-
(5)未収収益	623,371	623,371	-
(6)投資有価証券 その他の有価証券	17,136	17,136	-
資産計	5,512,810	5,512,810	-
(1)未払手数料	620,771	620,771	-
(2)未払費用	1,430,909	1,430,909	-
(3)長期未払費用	137,754	137,754	-
負債計	2,189,436	2,189,436	-
デリバティブ取引（*1） ヘッジ会計が適用されていないもの	5,435	5,435	-
デリバティブ取引計	5,435	5,435	-

（\*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	5,405,779	5,405,779	-
(2)未収委託者報酬	893,246	893,246	-
(3)未収運用受託報酬	42,463	42,463	-
(4)未収投資助言報酬	65,848	65,848	-
(5)未収収益	483,364	483,364	-
(6)投資有価証券 その他の有価証券	16,926	16,926	-
資産計	6,907,629	6,907,629	-
(1)未払手数料	449,694	449,694	-
(2)未払費用	1,266,297	1,266,297	-
(3)長期未払費用	182,835	182,835	-
負債計	1,898,827	1,898,827	-
デリバティブ取引（*1） ヘッジ会計が適用されていないもの	(8,009)	(8,009)	-

デリバティブ取引計	(8,009)	(8,009)	-
-----------	---------	---------	---

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬及び(5) 未収収益  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券に区分されており、時価については、基準価額によっております。  
また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

#### 負債

(1) 未払手数料及び(2) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未払費用

時価については、支払見込額に基づく現在価値によっています。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
預金	3,461,482	-	-
未収委託者報酬	1,227,958	-	-
未収運用受託報酬	61,588	-	-
未収投資助言報酬	121,273	-	-
未収収益	623,371	-	-
投資有価証券			
その他の有価証券	-	10	15,014
合計	5,495,674	10	15,014

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
預金	5,405,779	-	-
未収委託者報酬	893,246	-	-
未収運用受託報酬	42,463	-	-
未収投資助言報酬	65,848	-	-
未収収益	483,364	-	-
投資有価証券			
その他の有価証券	-	10	16,916
合計	6,890,703	10	16,916

#### (有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	17,010	17,136	126

合計	17,010	17,136	126
----	--------	--------	-----

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	15,010	15,036	26
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	2,000	1,889	110
合計		17,010	16,926	83

## 2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	990	0	-
合計	990	0	-

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

### (デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前事業年度(平成23年3月31日)

通貨関連(時価の算定方法は、先物為替相場によっております。)

(単位:千円)

区分		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	313,284	-	2,262	2,262
	買建 米ドル	23,055	-	478	478
	ユーロ	299,680	-	7,219	7,219
	合計	636,019	-	5,435	5,435

当事業年度(平成24年3月31日)

通貨関連(時価の算定方法は、先物為替相場によっております。)

(単位:千円)

区分		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	694,468	-	7,488	7,488
	買建 米ドル	436,620	-	10,134	10,134
	ユーロ	506,097	-	9,257	9,257
	シンガポールドル	30,080	-	355	355
	合計	1,667,267	-	8,009	8,009

## （退職給付関係）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。加えて、一部の従業員を対象とした特別慰労金制度を採用しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

（単位:千円）

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	190,482	235,824
(2) 年金資産	-	-
(3) 未積立退職給付債務 (1)+(2)	190,482	235,824
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	-	-
(5) 未認識数理計算上の差異	6,364	28,233
(6) 貸借対照表計上額純額 (3)+(4)+(5)	184,118	207,590
(7) 特別退職慰労引当金	577,767	589,166
(8) 退職給付引当金 (6)+(7)	761,885	796,757

## 3. 退職給付費用に関する事項

（単位:千円）

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	38,571	36,912
(2) 利息費用	2,940	3,167
(3) 期待運用収益（減算）	-	-
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	-	-
(5) その他（退職給付債務の対象外の退職費用）	49,178	45,965
(6) 数理計算上の差異の費用処理額	1,185	1,509
退職給付費用小計	91,875	87,556
(7) 割増退職金	11,950	12,391
退職給付費用合計	103,825	99,947

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

## (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

## (2) 割引率

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.70%	1.40%

## (3) 数理計算上の差異の処理年数

5年

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	33,851 千円	21,674 千円
未払費用	638,446 千円	574,778 千円
未払事業税	5,970 千円	5,429 千円
退職給付引当金	310,087 千円	302,847 千円
税務上の繰越欠損金	762,752 千円	64,911 千円
減価償却超過額	49,109 千円	46,358 千円
その他	975 千円	513 千円
繰延税金資産小計	1,801,193 千円	1,016,512 千円
評価性引当金	1,801,193 千円	1,016,512 千円
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7 %	40.7 %
(調整)		
交際費否認額	3.8 %	2.8 %
役員賞与否認額	4.2 %	1.4 %
評価性引当金	48.6 %	44.9 %
住民税均等割	0.7 %	0.4 %
その他	0.0 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税の負担率	0.7 %	0.4 %

## （セグメント情報等）

## セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## 関連当事者情報

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランク フルト	2,379,519 千ユーロ	銀行業	(被所有) 間接100%	資金預入、 サービスの提供	*1 資金の預入 *2 マネージメントサービス *3 IT、管理部門サービス	- 46,011 37,866	預金 未払費用	2,068,472 212,332
-----	----------------------------------	--------------------	-------------------	-----	-----------------	------------------	--	-----------------------	------------	----------------------

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランク フルト	2,379,519 千ユーロ	銀行業	(被所有) 間接100%	資金預入、 サービスの提供	*1 資金の預入 *3 IT、管理部門サービス	- 219,712	預金 未払費用	3,699,915 222,626

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- \*1 当座預金口座を開設しております。
- \*2 当該会社とのサービス契約に基づき、マネージメント部門に関連した費用の計上を行っております。
- \*3 当該会社とのサービス契約ないし、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行っております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ドイツ証券株式会社	東京都 千代田区	72,728 百万円	証券業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*1 IT、管理部門サービス	400,146	未払費用	538,728
同一の親会社を持つ会社	Deutsche Asset Management (UK) Limited	英国 ロンドン	21,000 千ポンド	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*2 投資助言報酬	66,974	未収収益	85,394
同一の親会社を持つ会社	ドイツ銀不動産 有限会社	東京都 千代田区	46 百万円	不動産 管理業	なし	サービスの提供	*3 不動産賃借料	198,795	未払費用	84,214
同一の親会社を持つ会社	Deutsche Investment Management Americas Inc.	米国 ウィルミントン	10 ドル	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*3 委託調査	84,750	未払費用	71,301
同一の親会社を持つ会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資 運用業	なし	サービスの提供	*4 その他営業 収益	615,300	未収収益	383,670
同一の親会社を持つ会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランク フルト	115,000 千ユーロ	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*4 その他営業 収益 *3 委託調査	234,965 296,182	未収収益 未払費用	161,186 190,052
同一の親会社を持つ会社	Deutsche Asset Management International GmbH	ドイツ フランク フルト	8,000 千ユーロ	投資 運用業	なし	投資一任、助言契約 サービスの提供	*3 委託調査	83,835	未払費用	38,487

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	ドイツ証券株式会社	東京都千代田区	72,728 百万円	証券業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*1 IT、管理部門 サービス	409,942	未払費用	553,130
同一の親会社を持つ会社	ドイツ銀不動産 有限会社	東京都千代田区	46 百万円	不動産 管理業	なし	サービスの提供 役員の兼任	*3 不動産賃借料	182,840	未払費用	79,079
同一の親会社を持つ会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミ ントン	10 千ドル	投資 運用業	なし	サービスの提供	*4 その他営業 収益	1,987,975	未収収益	399,469
同一の親会社を持つ会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランク フルト	115,000 千ユーロ	投資 運用業	なし	運用の再委託 サービスの提供	*3 委託調査 *4 その他営業 収益	270,502 176,515	未払費用 未収収益	111,010 45,349
同一の親会社を持つ会社	DWS Investment S.A.	ルクセン ブルク	30,677 千ユーロ	投資 運用業	なし	サービスの提供	*4 その他営業 収益 *5 運用受託報酬	102,699 54,782	- -	- -

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- \*1 当該会社とのサービス契約ないし、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行っております。
- \*2 当該会社との契約に基づき、予め定められた料率で計算された投資助言報酬を受け取っております。
- \*3 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。
- \*4 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。
- \*5 当該会社との契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。

## 2. 親会社に関する注記

### (1) 親会社情報

Deutsche Bank Aktiengesellschaft フランクフルト証券取引所に上場

ニューヨーク証券取引所に上場

#### (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	39,995.06 円	65,691.94 円
1株当たり当期純利益金額	12,585.22 円	25,700.29 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益金額(千円)	774,746	1,582,110
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株主に係る当期純利益金額(千円)	774,746	1,582,110
期中平均株式数(株)	61,560	61,560

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

本項を以下の記載内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

受託会社

名称 株式会社りそな銀行  
 資本金の額 279,928百万円（平成24年3月末現在）  
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考>再信託受託会社の概要

名称 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社  
 資本金の額 51,000百万円（平成24年3月末現在）  
 事業の内容 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。  
 関係業務の概要 受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円 （平成24年3月末現在）	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

投資顧問会社

名称 DWS インベストメントGmbH  
 資本金の額 11,500万ユーロ（約112億円）（平成24年3月末現在）  
 事業の内容 有価証券等に係る投資顧問業及びその業務に付帯関連する一切の業務を営んでいます。

（注）ユーロの円換算は、便宜上、平成24年5月末現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ=97.62円）によります。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年5月23日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会御中

### あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDWS ロシア・欧州新興国株投信の平成23年10月21日から平成24年4月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DWS ロシア・欧州新興国株投信の平成24年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年10月21日から平成24年4月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。  
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月14日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 野 島 浩 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。